

令和 8 年 2 月 9 日
新潟県豪雪災害対策本部

家屋倒壊のおそれのある要援護世帯（高齢独居者）の屋根雪下ろしを行うため、自衛隊に災害派遣を要請しました

県では、令和 8 年 1 月 21 日からの大雪の影響で、家屋倒壊のおそれのある要援護世帯（高齢独居者）の屋根雪下ろしを行うため、自衛隊法第 83 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり災害派遣を要請しましたのでお知らせします。

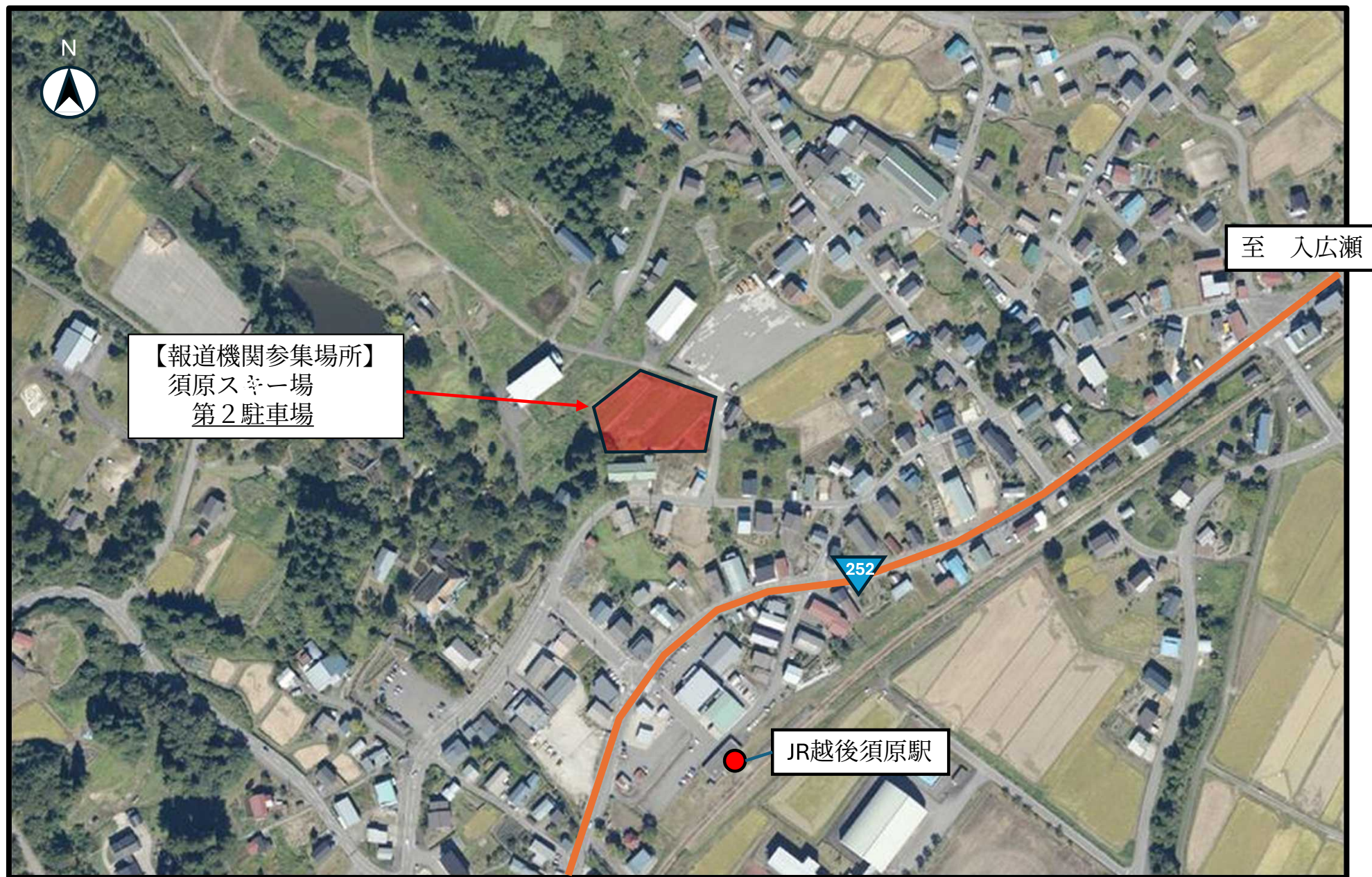
記

- 1 要請日時
令和 8 年 2 月 9 日（月） 10 時 00 分
- 2 要請先
陸上自衛隊第 12 旅団長
- 3 派遣区域
魚沼市
- 4 活動の内容
生活道路等に隣接し、県、市職員、業者、自力での除排雪ができない物件のうち、倒壊等により人命、公共の用等に支障をきたすおそれのある要援護世帯（高齢独居者）物件の緊急処理

※取材について

- ・自衛隊による除雪作業映像は、県が撮影したものを提供します（16 時頃提供予定）。
- ・現地での取材を希望される場合は、本日（2 月 9 日）13 時 00 分頃のみ撮影が可能ですので、12 時 45 分に須原スキー場第 2 駐車場にご参集ください（現地まで係員が誘導（徒歩））。
- ・活動現場は積雪が多く道路幅員も狭いため、現地活動状況を取材される場合は最小限の人数で対応してください。

○本件に関するお問い合わせ先
・派遣要請について
防災局危機対策課 参事 高橋
電話 025-282-1632（内線 6432）
・映像提供について
広報広聴課企画調整係 係長 星野
電話 025-280-5013（内線 2113）



至 入広瀬

【報道機関参集場所】
須原スキー場
第2駐車場

252

JR越後須原駅

至 魚沼市市街地